

住宅用火災警報器の一斉点検の推進について（ご依頼）

日頃から、地域における防火・防災にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から今年で 14 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、定期的な点検と 10 年を目安とした本体交換を促進するため、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」の取組の推進についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

1 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

「住宅用火災警報器の一斉点検」の実施についてご検討をお願いします。

2 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

防災訓練の日に消防署と連携して、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がありません。

3 一斉点検の流れ（例）

(1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添参照）

(2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。

(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※ 上記は、あくまで例ですので、お気軽に港北消防署にご相談ください。

4 その他

(1) チラシ（別添）については、メールによるデータの提供が可能です。

(2) 住宅用火災警報器は、高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全には留意してください。

(3) ご不明な点は、下記担当までご相談ください。

【担当】港北消防署総務・予防課 予防係

岩崎、杉崎、久保田

電 話：045 (546) 0119

メール：sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

住宅用火災警報器を 〇月〇日()〇時から みんなで点検します！

住宅用火災警報器の義務設置から今年で14年が経過します。
電池等の寿命は、約10年です。
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
「音を鳴らすと近所に火事と勘違いされないか？」と心配
される方もいることから、〇〇自治会全体で下記日時に
一斉に点検を実施します。

※ご自分で点検してください

港北消防署と〇〇自治会と事前に調整済みですので
安心して点検してください。

※点検した際、器具の不具合や高齢者世帯のため器具を 取り付けられない場合には…

港北消防署総務・予防課 045(546) 0119 にご相談ください。



点検日時：令和7年〇月〇日 ()

〇：〇〇 ～ 〇：〇〇

点 検 方 法



ボタンを押します

ひもを引っ張ります

長い棒などで押します

・点検の際は、安定した足場を確保し、転倒や転落等に注意してください。
・状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し点検しましょう！

・器具が正常な場合には、「音声」や「警報音」が鳴ります。

・何も反応しない

・設置から10年以上経過している



新しいものに交換しましょう！

〇〇自治会